

知財戦略パートナーズとは

知財戦略パートナーズは、長友国際法律事務所の弁理士と弁護士が協働する知的財産推進プロジェクトです。

私たちは知財と法務のプロフェッショナルとして、特許や商標などの知的財産の権利化、知財戦略の立案、契約業務、係争や法的措置までトータルでサポートいたします。

豊富な企業経験を生かし、企業目線で「使える特許」「使える商標」を取得できるよう丁寧に対応します。ぜひお気軽にご相談ください。



弁理士
常本 俊幸
Toshiyuki Tsunemoto

▶▶ 略歴

大学卒業後、大手電機メーカー勤務。エンジニアとしてコンピューター機器のハードウェアの研究開発に携わる。

その後IT企業で文字認識処理装置等の製品開発のプロジェクトリーダーを務め、社内で知財部門を立ち上げる。発明の発掘、特許・商標の出願、知財戦略立案、社員教育、契約などの分野で広く知財活動の推進を担った。

在職中にロースクールで法律全般の実務知識を学び、現在は弁理士として理系と文系の幅広い視点から問題解決にあたる。

▶▶ 得意分野

農林水産、食品加工、機械、土木建築、医療・福祉、生活用品、電気電子、制御、ビジネスモデル、IT、IoT、AIなど

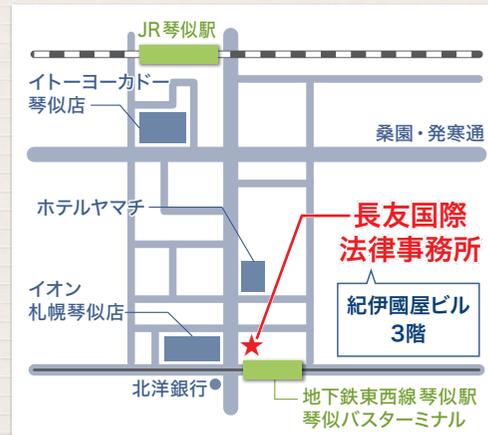
知財戦略パートナーズ

弁護士法人T&N長友国際法律事務所

- * 代表弁護士 長友 隆典
- * 弁理士 常本 俊幸
- * 所在地 〒063-0811
札幌市西区琴似1条4丁目3-18 紀伊國屋ビル3階
- * 電話 011-600-2304
- * FAX 011-590-1562
- * E-mail ip@nagatomo-international.jp
- * URL https://chizai-partners.net



アクセス



- * 札幌市営地下鉄東西線 琴似駅3番出口直結
- * 琴似バスターミナル直結
- * JR琴似駅から徒歩10分



国内 国際

特許 商標

知財のチカラで
貴社のビジネスを
大きく育ててみませんか？

☎011-600-2304

知財戦略パートナーズ
弁護士法人T&N長友国際法律事務所



特許って?



特許

- 製品やサービスに関する**アイデア**や**技術**を**独占**して実施できる権利です。
- 特許を取得した技術を第三者は**無断**で利用することができません。
- 自社製品やサービスの**独自性**を高め、**商品性**を**向上**させることができます。

商標

- 商品の製造・販売、サービスの提供に使用するユニークな**ネーミング**や**マーク**を**独占**して使用できる権利です。
- 一度登録されると**半永久的に更新**可能です。
- 商標を長期間使用することで、**ブランド価値の向上**と**持続**が期待できます。



商標って?

経営者と技術者の想いを カタチにします

知的財産のチカラを活用することで、あなたのビジネスを守り、大きく育てることができます。

「独占権」が あなたの技術や商品を守ります

- * 特許や商標の「独占権」が、類似品の市場参入や類似名称の使用を防止します。
- * 第三者の無断使用・模倣などの権利侵害に対しては、法的措置を取ることができます。

商品力と企業価値を向上させます

- * 独自の技術やネーミングで商品力や知名度の向上を目指し、大手企業に負けない企業価値を構築することができます。
- * 技術力やオリジナリティを裏付けをもってアピールすることで、営業力の強化も期待できます。

交渉や融資を有利に進めます

- * 知的財産権は技術と商品を守る「盾」になります。
- * 担保として認められるので、金融機関からの融資を受ける際にも有利になります。

社員のモチベーションを引き出します

- * 特許の出願書類に発明者として氏名が掲載されることで、社員のモチベーションアップに繋がります。
- * 技術力や商品力の訴求により新入社員獲得にも効果的です。

半数以上の企業が
特許取得の効果を実感

市場確保	54.4%
模倣品排除	52.0%
信用力向上	49.7%
ブランド力強化	36.8%
知名度アップ	30.1%

特許を保有する目的の達成度についてのアンケート結果（複数回答）
（平成30年度「中小企業の知的財産活動に関する基本調査」報告書より）

お客様の声



一歩先の解決策と一緒に考えてくれる事務所
（合同会社KOFU様）**特許**

樹木を元気にするための土壌改良の事業を展開しておりますが、これまで特許の取得には苦勞してきました。こちらの事務所では現行製品の土壌改良器具の形状や構造だけでなく、関連する学術論文などを幅広く調べていただいたことで、現行製品と将来展開する製品の両方をカバーする特許を取得できました。今後の海外展開もスムーズに進められそうです。

「想い」を形にしてくれる事務所

商標（北海道自由ウチスキー株式会社様）



私たちの想いとアイデアを込めて名付けた商品名でしたが、「一般名称と数字の組み合わせでは識別能力がないため商標登録できない」という審査結果を受けてしまいました。常弁理士は諦めることなく、並行登録例の調査を丁寧に行っていただいたうえで、意見書では造語商標であることなどを的確に主張していただき、無事登録になりました。作り手のこだわりをしっかりと守ってくれて感謝しています。



事業展開のよきパートナー

（認定NPO法人ふまねっと様）**特許**

高齢者向けの認知症予防・改善のための運動プログラムを提供しています。プログラムには用具だけでなく人の行為を含む部分もあるため、特許取得は難しいと言う弁理士さんもいました。今回は訓練用具や訓練方法の特徴をうまく拡張した広い概念の特許を書いていただき、人の行為を含む訓練方法の特許も取得できました。今後の活動に弾みがつきそうです。

i 中小企業等を対象とした補助金申請や減免制度の適用もお任せください。

- 補助金 特許や商標の出願費用の半額を補助してもらえます（支給決定の実績あり）。
- 減免制度 特許庁に支払う特許料金が半額～3分の1になる場合があります。